

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

新たな交通ネットワーク整備を中心とした衣川村活性化計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、岩手県胆沢郡衣川村

3 . 地域再生計画の区域

岩手県胆沢郡衣川村の全域

4 . 地域再生計画の目標

衣川村は、岩手県の南部に位置し歴史と伝統の村である。特に、十世紀から十一世紀にかけては、奥六郡を支配した安倍一族の本拠地として、全国にその名をとどろかせ、当時をしのぶ史跡や伝説は村の随所に残っている。

時代は二十一世紀になり、いままた大きなうねりの中にある。村では農業を基幹産業として「新自給自足の村」の理念に基づき、安全な食物の供給を検討し、米を中心に畜産、野菜、ハトムギなどを組み合わせた「衣川村型複合経営」を振興して、農業の安定経営を目指している地域である。

しかし近年、同村は高齢化・過疎化が進行（65歳以上の高齢者が28%占めるとともに、過去5年間の人口が6%減少）しており、農林業の担い手不足が村の大きな課題となっている。

村では、平成10年に全国に先駆けて、保健・福祉・医療施設を統合した星空ヘルスパークを建設し、高齢者は勿論のこと地域の人々が安心して暮らせる地域づくりを目指してきたところであるが、村内各区域から、当該施設へのアクセス条件が不十分なことから、村民へのサービス提供が十分に行きわたらず、今後の利用促進が課題となっている。

また、平成18年度から平成19年度にわたり、小学校の統合（3校 1校）、保育所・幼稚園の一体施設整備等が計画されていることから、村民の生活圏の拡大に伴う、村内の広域のアクセス強化が急務とされてる。

さらに都市住民と交流のため、先に述べた「新自給自足の村」を実践施設であるところの「ふるさと自然塾」を中心に交流事業を展開しているところであるが、これについてもアクセスが不便なため、その利用が伸び悩んでいるところである。

広域農道及び村道の一体的な整備を行い、村内の広域のアクセス及び都市からのアクセスを短縮することにより、村民の生活の利便性の向上及び都市と農村の交流の活性化を図りたい。

また、林道を整備することにより、村全体の80%を占める豊かな森林資源（間伐材、製材所端材等）を村施設（温泉施設）へ発電、暖房として利活用すると共にレクリエーション施設（温泉施設、スキー場）へのアクセス向上を確保する。

この木質バイオマスの利用の中で、今注目されている21世紀の新素材（鋼鉄の十倍の強さ、銀よりも熱を良く伝え、今のコンピューターの数百億の性能にできる可能性がある）を利用した新たな展開を見出そうとしている。

さらに、広域農道を整備することにより、米、肉牛、花卉などの農畜産物や林産物を盛岡、東京の消費地まで効率的に運び、人や物の流れを活発化させる。

以上のように、地域の重要なインフラである村道及び農林道の効率的な整備による道路のネットワークの構築を行い、農林業を振興し、都市との交流を活発化することで、地域の活性化を図り、地域を再生させることとする。

（目標1）総合保健・医療・福祉施設へのアクセス短縮

（20分到達圏の10%増加）

（目標2）「ふるさと自然塾」を中心に交流促進

（交流人口の20%の増加）

（目標3）木質バイオマスの利用促進

（利用施設の2箇所増加）

（目標4）農畜産物輸送の高速道へのアクセス短縮

（30分到達圏の10%増加）

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

広域農道を核に、林道及び村道 2 路線を一体的に整備・接続しふるさと自然塾・交流施設・温泉施設等を有効利用し、都市住民との交流を促進する。

また、村で平成 10 年度全国に先駆けて中心部に建設した保健・医療・福祉の総合施設への患者、老人介護等の安全で効率的な輸送体系を実現する。

加えて、少子化に対応し平成 18 年から平成 19 年度にかけ、小学校、幼稚園、幼稚・保育所の統合が計画されていることから、ますます、道路交通網の整備が急務となっている。

さらに、広域農道を整備することにより農畜産物、林産物等の盛岡・東京等の消費地までの物流の効率化を図り、モノ・ヒトの流れを活発化させる。

かつ、林道を整備することにより、木材生産コストの縮減・森林整備の更なる整備促進を図り、レクリエーション施設（温泉・スキー場）へのアクセス向上や、村の水源地に治山事業を導入し、良質な生活用水や安定的な水源確保を図る。

また、豊かな森林資源を木質バイオマスエネルギーとして活用して電気と熱を作り温泉に利用するとともに、付加価値として発生する「すす」を利用し、21 世紀の新素材の展開を図り、地球環境の保全と併せて地域産業の振興を促進する。

【支援措置の対象となる施設】

村道天田線・古戸大森 2 号線・・・道路法第 8 条第 1 項 昭和 60 年 3 月 30 日認定

広域農道・・・・・・・・・・・・・・・・・施行申請 平成 7 年 8 月 22 日

計画確定 平成 7 年 12 月 25 日

計画変更確定 平成 14 年 3 月 27 日

林道・・・・・・・・・・・・・・・・・森林法第 5 条第 1 項 平成 5 年 12 月 1 日

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類の種類 (事業区域) 事業主体]

・広域農道 (衣川村) 岩手県

・林道 (衣川村) 岩手県

・村道 (衣川村) 衣川村

[事業期間]

・広域農道 (平成 17 年～平成 21 年度)

・林道 (平成 17 年～平成 21 年度)

・村道 (平成 17 年～平成 20 年度)

[整備量及び事業費]

・広域農道 1.353 km 林道 11.77 km 村道 1.46 km

・総事業費 3,149,990 千円 (内交付金 1,574,995 千円)

広域農道 645,532 千円 (内交付金 322,766 千円)

林道 2,170,558 千円 (内交付金 1,085,279 千円)

村道 333,900 千円 (内交付金 166,950 千円)

5 - 3 その他の事業

- ・ふるさと自然塾・・・・・・・・・・廃校を利用して、ふるさとの山村の自然と暮らし学ぶ施設であり、米、野菜作りを体験等を通じて、資源循環型自給自足の暮らしを構築する。
- ・木質バイオマス事業・・・・・・・・・・平成15年から村の豊かな森林資源を利用し、(村単独事業) 木材チップを熱分解し、このガスを温泉の電気及び暖房と新素材として有効利用することも併せて、稼働している。
- ・いわて農業担い手支援総合対策事業・平成17年度において、農業に対し意欲ある(県単独事業) 農家に対し花卉のパイプハウスの導入や機械購入の補助をしていく。

6 . 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握し関係行政機関と地元住民等からなる「地域再生会議」を開催し、達成状況の評価・改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし